

施策	07 高齢者福祉の充実		
事業名	老人ホーム入所措置事業	担当課	いきいき高齢・福祉課

事業の概要

目標対象者概要	65歳以上の者であって、環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難なものを養護老人ホーム等に入所させ、高齢者の心身の健康の保持及び生活の安定を図る。
---------	--

指標の推移

事業の指標		単位	H28	H29	H30	H31	H32
1	養護老人ホーム等入所措置者数	人	予	16	13		
			実	9			
2	-		予				
			実				
3	-		予				
			実				

事業の評価

指標の状況	新規入所措置は無く、入所措置していた者の死亡(2名)や成年後見人制度の利用により措置を廃止した(1名)ことから3名の減少となった。
総合評価	現在入所している者については、経済的及び環境的理由により入所の継続が引き続き必要な状態ではあるが、養護老人ホーム等において安心安全な生活が確保されていることから、事業の目的は達成している。
今後の方向性	現状維持 入所に関する相談はあるが、新規入所措置にならない理由として、サービス付高齢者住宅など、高齢者の住まいとしての選択肢が増えたことが考えられる。しかしながら、親族等がいないために通常の契約が困難な者、あるいは親族があっても支援が得られなかったり、虐待等により親族との分離が必要な事案も発生していることから、今後もセーフティネットとして体制の維持を確保していく。

事業費(決算額)・財源

		H28当初予算	H28決算	H27決算	増減
事業費(決算額) (千円)		33,823	21,353	25,315	-3,962
財源内訳	一般財源 (千円)		17,706	20,882	-3,176
	国府支出金 (千円)		0	0	0
	地方債 (千円)		0	0	0
	その他特定財源 (千円)		3,647	4,433	-786